



平成 20 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ リ ン 堂
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 寺 西 豊 彦
(コード番号 2660 東証第一部・大証第二部)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 事 業 戦 略 室 長 井 村 登
(TEL. 06-6394-0039 (代表))

第 3 回乃至第 4 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 20 日開催の取締役会において、当社が平成 18 年 12 月 25 日に発行した第 3 回乃至第 4 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、下記のとおり、取得日を定め、当該取得日において残存するその全てを取得し、その後直ちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

- (1) 取得及び消却する銘柄 株式会社麒麟堂第 3 回乃至第 4 回新株予約権
- (2) 取得及び消却する数 下記(3)記載の取得日及び消却日において残存する本新株予約権の全部(注)
- (3) 取得日及び消却日 平成 20 年 6 月 4 日
- (4) 取得価額 本新株予約権 1 個あたり金 113,000 円(注)
- (5) 消却後に残存する数 0 個

(注) 平成 20 年 5 月 20 日現在の残存個数は各回 5 個ずつ、合計 10 個であり、当該個数全部を取得する場合の取得価額の総額は金 1,130,000 円となりますが、今後の行使請求により減少する場合があります。

2. 取得及び消却する理由

資本政策の柔軟性を確保するため、本新株予約権の要項に定める取得条項（平成 18 年 12 月 8 日付「第 1 回乃至第 5 回新株予約権発行に関するお知らせ」の II. 8. 新株予約権の取得条項(1)）の規定により、平成 20 年 6 月 4 日に本新株予約権の全てを取得し、その後直ちに消却することといたしました。

【参考】株式会社麒麟堂 第 1 回乃至第 5 回新株予約権の概要

発 行 日	平成 18 年 12 月 25 日
新 株 予 約 権 の 総 数	各回 5 個ずつ、合計 25 個
本新株予約権の払込総額	2,825,000 円 (1 個あたり 113,000 円)
各回新株予約権の状況(注)	第 1 回 5 個全て行使済 第 2 回 5 個全て行使済 第 3 回 5 個全てを平成 20 年 6 月 4 日に取得・消却予定 第 4 回 5 個全てを平成 20 年 6 月 4 日に取得・消却予定 第 5 回 5 個全て残存

(注) 第 3 回乃至第 5 回の新株予約権の個数は平成 20 年 5 月 20 日現在の残存個数です。

以 上